



循環

山形

No.82
2023.8

夏号

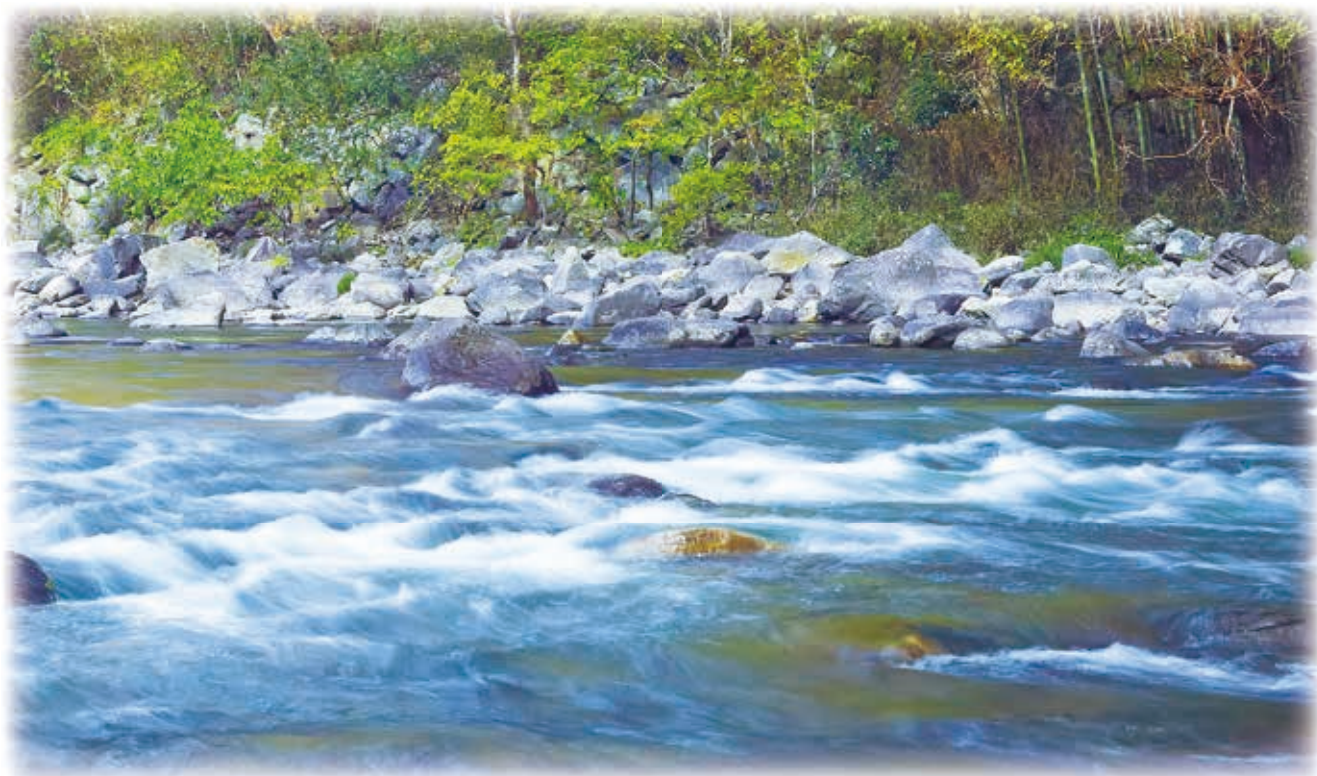


一般社団法人
山形県産業資源循環協会

《 広 告 》

「きれいにしてくれて、ありがとう」

— この言葉を最良の喜びとして —



～快適な生活環境づくりへの寄与～

タンノ清掃興業株式会社

本社：山形市南栄町二丁目15番22号

〈事業系ごみ〉〈引越しごみ〉〈粗大ごみ〉〈医療系ごみ〉〈産業廃棄物〉

〈浄化槽の管理・清掃〉〈排水管高圧洗浄〉〈暗渠管内TVカメラ調査〉

廃棄物及び**排水関係**でお困りの時は下記へご連絡ください

TEL：023-624-2028

FAX：023-624-2034

E-mail：t.s.k@comet.ocn.ne.jp



循環



No.82

2023.8
夏号

CONTENTS

新年度のあいさつ

山形県環境エネルギー部 循環型社会推進課長	後藤 絵美	2
山形市環境部 次長(兼)廃棄物指導課長	桜井 武	3

県の施策

循環型社会づくり推進に向けた県の取組み	4
山形県産業廃棄物税の概要	6
令和5年度当初予算における山形県産業廃棄物税基金充当事業一覧	7
令和5年度の災害廃棄物対策への県の取組について	8

できごと

第11回通常総会の開催	9
(令和5年度事業計画の概要…16. 労働災害防止3カ年計画…18)	
三役、支部長、青年部会長・安全衛生委員長合同会議の開催	22

行政だより

山形市廃棄物指導課	23
村山総合支庁環境課	24
最上総合支庁環境課	25
置賜総合支庁環境課	27
庄内総合支庁環境課	28

支部だより

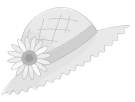
村山支部	29
最上支部	30
置賜支部	31
庄内支部	33

部会だより

青年部会 令和4年度勉強会	36
第11回通常総会	37
北海道・東北ブロック第22回通常総会・研修会	39
不法投棄防止専門部会	41

事務局だより

協会組織概要	42
新会員紹介	43
令和5年度許可申請に関する講習会(修了試験)の日程	44
マニフェスト購入の御案内(インボイス登録番号等のお知らせ)	45
クールワークキャンペーン	46
編集後記	裏表紙うら



新年度のあいさつ



山形県環境エネルギー部

循環型社会推進課長 後藤 絵美

一般社団法人山形県産業資源循環協会及び会員の皆様には、日頃から廃棄物の排出抑制、リサイクル推進、不法投棄防止の啓発活動や不法投棄の原状回復など県が取り組む循環型社会形成の推進と廃棄物対策行政に格別の御理解と御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

また、廃棄物の適正な処理により県民の生活環境の保全と円滑な産業経済活動を支えていただいていることに、改めて感謝申し上げます。

貴協会及び会員の皆様の御努力により、県内でも様々な3Rの取組が広がってきている一方、海洋プラスチックや食品ロスなどの地球規模の課題が顕在化してきていることに加え、脱炭素社会の実現に向けた動きが世界的に大きく加速しております。

このような中、県では「第3次山形県循環型社会形成推進計画」に掲げる3つの基本目標「全国一ごみの少ない県を目指して」「リサイクル等の循環型産業を振興」「裸足で歩ける庄内海岸」の達成に向け、「ごみゼロやまがた県民運動」など各種事業を展開しております。

令和5年度の主な事業を紹介しますと、地球温暖化対策や3Rなど環境に関する啓発を行うため、貴協会からも賛同・参画いただいている「やまがた環境展」を令和5年10月に開催し、県民の皆様に環境問題に対する理解を深めていただき、環境に配慮したライフスタイルへの転換を促してまいります。

食品ロス削減に向けては、「てまえどり」の普及やフードドライブの更なる普及に取り組むほか、今年度新たに「もったいない山形協力店」と連携した食べきり運動を実施いたします。

資源の循環を担う産業の創出育成に向けては、廃棄物の発生抑制やリサイクルに係る研究開発と施設整備への支援を行っており、今年度から「循環型産業施設整備事業費補助金」について拡充するとともに、貴協会の御協力で実施している人材育成セミナーについても、今年度は人材確保の視点も加える予定としています。また、山形県リサイクル認定製品について、県民の認知度向上を図り販路拡大につなげるため、内陸と庄内で、多くの県民が立ち寄る大型商業施設等を会場に展示会を開催いたします。

廃棄物対策については、不法投棄撲滅に向け、廃棄物適正処理監視員によるパトロールのほか、貴協会の御協力を得ながら実施しております春秋の合同パトロールや原状回復作業など、今後も積極的に行ってまいります。

海洋プラスチックを含む海岸漂着物対策としては、「飛島クリーンツーリズム」を4年ぶりに飛島の現地で開催するなど、海岸における漂着物回収や陸域部での発生抑制に関する啓発活動を行います。

さらに、近年頻発化する災害に対する備えとして、県内市町村職員向けの「災害廃棄物仮置場設置訓練」を米沢市において実施し、災害に迅速に初動対応できるよう市町村の支援に努めていきます。

本県が目指す「持続的発展が可能な豊かで美しい山形県」を実現するためには、貴協会及び会員の皆様の御理解と御協力が必要です。目標達成に向けお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様の益々の御発展と御活躍を祈念申し上げ挨拶といたします。

山形市環境部次長（兼）

廃棄物指導課長 桜井 武

山形県産業資源循環協会会員の皆様には、日頃から、市政全般にわたり多大なるご理解とご協力を賜っておりますことに、心より御礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症に移行し、山形市内でも、久しぶりに開催されるイベントでは、以前のような賑わいを取り戻しつつあります。

これまでの約3年間、医療機関から排出される感染性廃棄物への対応や、排出される廃棄物からの感染予防、事業を継続させるための様々な予防対策など、会員の皆様におかれましてはエッセンシャルワーカーとして日常生活を支える業務にご尽力いただきましたことに、改めて感謝の意を表します。

さて、山形市では、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする『山形市発展計画2025』を策定し「健康医療先進都市」に向けた取組を進めております。

令和3年3月には、施策の一つである「脱炭素・循環型社会の推進」に関して『第4次 山形市環境基本計画』を策定し、「みんなで創る 豊かな自然と笑顔輝く 持続的発展可能なまち」の実現に向け、「脱炭素社会（ゼロカーボンシティ）」「循環型社会」「自然との共生」「生活環境の保全」「環境意識の向上」の5つの基本目標を掲げ、当市の取組みを進めております。

今年の2月からは、山形県内の自治体では初めて市の「メルカリShops」を開設し、市の備品等の販売を始めました。活用がなくなり倉庫に眠った状態となっていたものなどを、必要とする方へお渡ししリユースにつなげる活動です。小さな一歩ではありますが、市民の環境意識の向上や循環型社会への転換につなげていきたいと考えております。

この他、PCB廃棄物に関して皆様方の御理解御協力により山形市内では順調に処理が進んでおります。高濃度PCB廃棄物は令和5年3月末に処分期間を終えておりますので、今後は低濃度PCB廃棄物について事業者や市民に対して繰り返し周知を行い、適正処分を促進してまいります。

将来にわたって健康で安心して暮らすことのできる環境を次世代に引き継ぐため、循環型社会の形成や脱炭素社会の実現にむけた施策を進めてまいります。リサイクル製品の普及・廃棄物の適正な処理・不法投棄の防止など、身近な環境意識を向上させるためには、市民・事業者・行政の連携と協力が不可欠ですので、貴協会の皆様からもお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴協会ならびに会員の皆様の益々のご活躍を祈念申し上げ、挨拶といたします。



循環型社会づくり推進に向けた県の取組み



1 3Rを推進する人づくり（やまがた環境展）

「やまがた環境展」は、環境に関わる事業者・団体・行政と県民が一堂に会し、地球温暖化対策や自然との共生、3Rなどの環境問題に対する理解を深め、循環型社会の形成及びカーボンニュートラルの実現に向けた取組みを推進することを目的として、毎年開催されています。

令和4年度は、10月15日（土）及び16日（日）の2日間、山形国際交流プラザ（山形ビッグウイング）において、新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、3年ぶりに対面方式（リアル）で開催されました。また、学生環境ボランティア「やまカボ・サポーター」の協力を得て、出展ブース紹介動画を作製し、YouTube配信によるオンラインでの情報発信も行いました。来場者数は10,038人、出展ブース紹介動画再生回数は9,169回（令和4年12月23日（金）～令和5年2月28日（火））に達しました。

令和5年度は、10月14日（土）及び15日（日）の2日間、山形国際交流プラザ（山形ビッグウイング）において、対面方式で開催される予定ですので、引き続きご協力くださいますようお願いいたします。

2 循環型産業の創出・育成

循環型産業は、企業活動に伴い排出される廃棄物について、再資源化によりカーボンニュートラルの実現に貢献するとともに、適正処理により環境負荷の低減を図る重要な役割を担っています。

県は、循環型産業に関する研究開発や、施設・設備整備に係る初期投資への支援・3Rを担う人材の育成等を行っています。

(1) 山形県3R研究開発事業費補助金による支援

廃棄物分野における3R技術の研究・技術開発に対して支援を行っています。

(2) 山形県循環型産業施設整備事業費補助金による支援

県内で発生する産業廃棄物について、排出事業者や廃棄物処理事業者等による廃棄物発生抑制や再生利用（リサイクル）の取組みを推進するため、リサイクル施設・設備整備に対して支援を行っています。なお、当補助金をより活用しやすいものとするため、補助上限額を、令和4年度までの500万円から令和5年度は1,000万円に引き上げています。

※(1)及び(2)の補助金について、令和5年度の募集期間は7月21日（金）までとなっています。

来年度以降も、同補助金による支援を継続する予定ですので、活用についてご検討ください。

(3) 山形県循環型産業事業評価委員会の開催

学識経験者等で構成する「山形県循環型産業事業評価委員会」（委員長：松嶋雄太 山形大学大学院理工学研究科教授）を開催し、企業等から提出のあった(1)及び(2)の案件について評価や助言等を行っています。

(4) 山形県産業廃棄物処理事業者資質向上セミナーの開催

廃棄物の適正処理・3Rの推進に向けた人材育成を目的として、産業廃棄物処理事業者の中間管理職や中堅職員等を対象とした資質向上セミナーを開催しています。

令和5年度は、環境法令遵守の徹底や3R・循環型産業の進展、排出事業者への助言能力向上といったこれまでのテーマのほか、人材確保に向けたコミュニケーション・情報発信能力向上等の視点を加えて開催する予定ですので、ぜひご参加ください。

3 山形県リサイクル製品認定制度・山形県リサイクルシステム認証制度

全国一ごみの少ない県を目指して、廃棄物を減らし、循環資源を有効に活用するリサイクルを進める必要があるため、資源循環の輪が途切れることのないようリサイクル製品の認定やリサイクルシステムの認証を行い、県民への普及啓発を図っています。

(1) 山形県リサイクル製品認定制度

リサイクル製品等の普及拡大を図るため、県内の廃棄物等を利用し、県内の事業所で製造されたリサイクル製品を県が認定する「山形県リサイクル製品認定制度」を平成14年度に創設し、令和5年4月1日現在で54製品を認定しています。

(2) 山形県リサイクルシステム認証制度

県内で展開される優れたリサイクルシステムを県が認証する「山形県リサイクルシステム認証制度」を平成18年度に創設し、令和5年4月1日現在で9件を認証しています。

(3) 山形県リサイクル認定製品展示会

山形県リサイクル製品認定制度及び認定製品について、より多くの県民の皆様を知っていただき、製品の利用促進につなげるきっかけとするため、大型商業施設等を会場としてリサイクル認定製品の展示会を開催しています。

令和4年度は、12月2日(金)から12月4日(日)までイオンモール天童にて、12月16日(金)から12月18日(日)までイオンモール三川にて展示会を開催し、1,071名の来場を得ました。

内 容：山形県リサイクル認定製品（全52製品）のパネル展示
製品の实物やサンプル品等の展示
認定製品の販売（一部）

令和5年度も大型商業施設等を会場として展示会を開催し、認定製品の周知を行う予定です。

《山形県リサイクル認定製品展示会（令和4年度）》





山形県産業廃棄物税の概要



県では、循環型社会の形成に向け、平成18年10月1日から『山形県産業廃棄物税』を導入しています。

みなさまのご理解とご協力をお願いします。

I 導入の目的

産業廃棄物の排出を抑制し、リサイクルを促進するため、産業廃棄物税を導入し、循環型社会の形成を目指すものです。

県は、産業廃棄物税の税収を活用しながら、「山形県循環型社会形成推進計画」に基づく循環型産業の振興等の施策を積極的に展開することとしています。

II 産業廃棄物税の概要

1 納める人

産業廃棄物を排出する事業者で、県内に所在する最終処分場へ産業廃棄物の最終処分（埋立）を委託した事業者（中間処理業者を含む）又は自ら設置する最終処分場で最終処分（埋立）を行う事業者の方です。

2 課税の対象

最終処分場に搬入される産業廃棄物の重量に応じて課税されます。

3 税 率

最終処分場に搬入された産業廃棄物の重量1トンにつき1,000円です。

4 徴収の方法

最終処分業者の方が、最終処分場に産業廃棄物を搬入する排出事業者・中間処理業者の方から搬入量に応じて税を徴収し、申告納入します。

また、自ら設置する最終処分場で最終処分を行う場合には、最終処分を行う事業者の方が申告納付します。

III 税収の使途

産業廃棄物税は

- ・資源循環型社会システムの形成
- ・資源の循環を担う産業の振興
- ・廃棄物の適正な処理による環境負荷の低減

を柱とした施策実施のための財源として活用されます。

なお、県は、山形県産業廃棄物税基金を設置して、他の財源と区分したり、税収の使途について県ホームページでお知らせするなどして、税の使途の透明性を確保します。

令和5年度当初予算における山形県産業廃棄物税基金充当事業一覧

「循環型社会形成推進計画」施策の柱	事業No.	事業名	事業の概要	担当課	R5当初予算における産廃税基金充当額(千円)
I 資源循環型社会システムの形成	1	環境教育推進事業費	環境教育の推進のための事業（①環境情報の整備・発信、②環境アドバイザー、地球温暖化防止活動推進員等を学校や地域における環境学習の指導者として派遣するためのコーディネーター、環境教室の実施等、③環境保全団体等の顕彰（環境やまがた大賞）④県環境学習支援団体の認定、⑤担い手連携セミナー）の実施	環境企画課	1,402
	2	環境科学研究事業費	試験研究事業（①県内の揮発性有機化合物（VOC）の実態調査、②アンモニア脱臭装置循環水の窒素処理へのANAMMOX処理法適用）の実施	環境企画課	1,315
	3	地球にやさしい3R推進人づくり事業費	環境に配慮したライフスタイルの普及啓発事業（①やまがた環境展の開催による環境に配慮したライフスタイルへの転換の促進、②3R推進人づくり事業（かえっこバザール））の実施	循環型社会推進課	4,675
	4	循環型社会形成推進事業費	ごみゼロやまがた推進のための事業（①山形県循環型社会形成推進計画の進捗管理及び県民運動の展開、②食品ロス削減事業（「もったいない山形協力店」登録拡大及び「もったいない山形協力店」食べきり運動、高校生環境にやさしい料理レシコンテストの実施、「てまえどり」の普及啓発、フードドライブの普及促進）の実施	循環型社会推進課	5,617
小計					13,009
II 資源の循環を担う	5	再生可能エネルギー等設備導入促進事業費	家庭や事業所への再生可能エネルギー設備（木質バイオマス燃焼機器）の導入に対する補助	エネルギー政策推進課	0
	6	循環型産業創出育成・基盤整備事業費	循環型産業の振興を図るための事業（①循環型産業事業評価委員会の開催、②3R研究開発事業に対する支援、③循環型産業施設・設備整備への支援、④循環型産業を担う人材の育成、⑤循環型産業コンサルティング・マッチング支援）の実施	循環型社会推進課	43,870
	7	循環型産業販路拡大推進事業費	循環型産業の市場形成を図るための事業（①リサイクル製品認定制度・リサイクルシステム認証制度の運営及び普及啓発活動、②リサイクル認定製品展示会の開催）の実施	循環型社会推進課	2,205
小計					46,075
III 廃棄物の適正な処理による環境負荷の低減	8	ダイオキシン類対策事業費（ダイオキシン類に係る排ガス・排水等検査）	ダイオキシン類に係る排出基準遵守状況を確認するための、ダイオキシン類の発生源となる廃棄物処理施設等に対する行政検査の実施	水大気環境課	7,052
	9	環境保全・廃棄物情報システム運用管理費	環境保全・廃棄物行政に使用する事業者情報の管理システムの保守契約費用	水大気環境課	593
	10	大気汚染防止対策事業費（水銀排出施設に係る立入検査）	排出基準が設けられた排ガス中の水銀の遵守状況を確認するための、水銀排出施設である廃棄物処理施設に対する行政検査の実施	水大気環境課	184
	11	産業廃棄物処理対策費	産業廃棄物の適正処理確保のための監視指導の実施、PCB特措法に基づくPCB廃棄物期限内処理の行政代執行	循環型社会推進課	1,415
	12	産業廃棄物最終処分場周辺環境整備事業費	産業廃棄物最終処分場所在市町村が行う環境整備に対する補助	循環型社会推進課	11,560
	13	原状回復措置推進事業費	地域住民参加による回収活動が適当でない不法投棄箇所の回収事業の実施	循環型社会推進課	6,155
	14	産業廃棄物最終処分場設置指導事業費	最終処分場に係る許可及び環境保全に係る適切な指導を行うための事業の実施（廃棄物処理施設技術検討会の開催）及び産業廃棄物最終処分場環境保全協議会への負担金の交付	循環型社会推進課	3,544
	15	不法投棄未然防止等対策事業費	廃棄物の不法投棄の未然防止のための事業（①不法投棄防止対策協議会への支援、②広域連携による合同事業、③マンパワーアップ事業、④不法投棄パトロール、⑤監視カメラ設置）の実施	循環型社会推進課	7,130
	16	PCB廃棄物対策事業費	PCB廃棄物適正処理のための事業（①PCB広域協議会への参加、②保管事業者の監視指導、③早期処理対策、④PCB廃棄物等掘り起こし調査）の実施	循環型社会推進課	3,646
	17	会計年度任用職員費	会計年度任用職員（廃棄物適正処理監視員、産廃許可嘱託職員、PCB適正処理推進員）の配置	循環型社会推進課	31,009
18	海岸漂着物対策推進事業費	山形県海岸漂着物対策推進協議会の運営、山形県海岸漂着物対策推進地域計画の推進	循環型社会推進課	484	
19	災害廃棄物処理対策事業費	災害廃棄物処理研修会の開催、災害廃棄物仮置場設置訓練の実施	循環型社会推進課	3,228	
小計					76,000
IV 徴税経費	20	徴税管理運営費（産業廃棄物税徴税経費）	事務費（申告書印刷費、特別徴収義務交付金交付決定通知書郵送料）	税政課	78
	21	県税過誤納還付金・同加算金	県税に係る過誤納還付金及び還付加算金	税政課	5,017
	22	産業廃棄物税特別徴収交付金	産業廃棄物税特別徴収交付金	税政課	3,540
小計					8,635
合計					143,719



令和5年度の災害廃棄物対策への県の取組について



令和2年7月豪雨や令和4年8月3日からの大雨による被害では、それぞれ大量の災害廃棄物が発生しており、市町村の災害廃棄物処理対応能力の向上が求められている。

山形県では今年度、市町村担当職員向けに災害廃棄物の人材育成研修会及び仮置場設置訓練を予定しています。

◎災害廃棄物人材育成研修会（環境省東北地方環境事務所主催）

1 開催目的

市町村担当職員の知識を深め、災害廃棄物処理対応能力の向上を図る。

2 研修会概要

・実施時期

（第一回）令和5年7月24日 （第二回）令和5年10月頃

・研修内容

（第一回）初級編 災害廃棄物の処理に係る基礎研修

（第二回）中級編 災害廃棄物仮置場を取り巻く課題と解決法

・研修対象者

県内市町村の担当部局職員等

※webでの開催となります。

◎災害廃棄物仮置場設置訓練

1 開催目的

これまでの豪雨災害等の教訓を踏まえ、災害廃棄物仮置場設置訓練を実地で行うことにより、市町村の災害廃棄物処理対応能力の向上を図る。

2 背景

県では、災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するため、平成29年度から市町村災害廃棄物処理計画の策定を支援してきたところ、県内全ての市町村において処理計画が策定された。

一方、これまでの豪雨災害等の教訓から、仮置場を迅速に設置し適切に運営・管理することの重要性が改めて認識されたため、昨年に続き実地で市町村担当者向けの訓練を行う。

3 訓練概要

・実施時期

令和5年10月頃

・場 所

米沢市内（予定）

・訓練（参観）対象者

県内市町村の担当部局職員等

・訓練プログラム

仮置場設置訓練（仮置場の設営、車両動線の確保等） 1時間程度

仮置場運営訓練（搬入車両の受付、廃棄物の積み下ろし等） 2時間程度



第11回通常総会の開催



- 1 開催日時 令和5年6月2日（金） 午後3時30分から午後5時まで
- 2 開催場所 山形グランドホテル（山形市本町）
- 3 出席社員等
 - (1) 議決権のある当法人の社員の総数 235名
 - (2) 出席社員数及び議決権の総数（委任状 126名を含む） 206名
- 4 出席役員等
理事 20名、監事 2名
- 5 議長
渡部元博 氏（庄内支部長）
- 6 決議事項
第1号議案 令和4年度事業報告及び令和4年度収支決算承認に関する件（報告事項）
 - ① 令和4年度補正予算に関する件
 - ② 令和5年度事業計画及び令和5年度収支予算に関する件
 - ③ 労働災害防止3カ年計画に関する件

7 議事の経過及びその結果等

進行役の遠藤一生 専務理事が開会を宣し、鈴木 隆 副会長が開会の辞を述べた後、黒澤利宏 会長が挨拶を行い、次に会長から公益社団法人全国産業資源循環連合会会長表彰等の授与（P15）が行われ、受賞者代表1名（株式会社マツキコーポレーション置賜クリーン設備 常務取締役 松木 弘 氏）が謝辞を述べられました。

次に、来賓4名（①山形県知事／代理 県環境エネルギー部次長 荒木泰子 氏、②山形県議会議長／代理 副議長 小松伸也 氏、③山形市長／代理 環境部長 板垣裕子 氏、④山形市議会議長 丸子善弘 氏）から祝辞を賜りました。

その後、議長選出等を行い議事に入り、終了後、青山 武 副会長が閉会の辞を述べました。

8 その他（県施策説明等）

閉会后、同会場で、山形県の関連施策説明（「循環型社会形成の推進に向けた取組みについて」、説明者：県循環型社会推進課長 後藤絵美 氏）と新たな人材確保への展開が期待できる公益財団法人産業雇用安定センターの活用についての説明（説明者：同センター山形事務所長 菅原 馨 氏）が行われました。



御来賓の皆様

— 会 長 挨拶 —

会員企業の皆様には、日頃から当協会の運営、そして事業の推進に格別の御支援と御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

また、本日は多くの皆様に御出席いただいたこと、そして、山形県、山形市の幹部、さらには山形県議会、山形市議会より両副議長の御臨席を賜ったことに、心から謝意を表します。

コロナ禍で一時停滞した社会経済ではありますが、日常生活や経済の循環に不可欠である私ども事業者は、安定的にその業務を継続することが求められています。

一方、昨年4月にプラスチック資源循環促進法が施行され、8月には大雨被災による大量の災害廃棄物の処理、年末には炭素課税・カーボンプライシングに向けた政策の具体化等、多様な対応と今後の事業展開に向けた適切な準備、新たな挑戦が求められました。

しかし、私どもの業界は、少子高齢化による慢性的な人手不足や燃料等の物価高騰に準じた価格転嫁への苦慮等、身を削りながらの事業継続を強いられているのが現状であります。

当協会は、昨年、設立30周年を迎えましたが、振り返れば、私ども業界の社会的地位の向上に努めるとともに、地域の生活環境の向上、ひいては、“美しい山形県づくり”に寄与した30年でありました。

私どもは、その取り組みを自負し、自らを鼓舞しながら、これからは多くの会員企業が相互に連携し、単なる受け手ではなく、新たな資源やエネルギーの創り手として、循環型社会の形成をけん引し、自らの企業、そして地域社会を持続的に成長させることが必要であります。

そのため、当協会では、業界が抱える諸課題の解決を含め、皆様と共に、新たな時代における一層の地域貢献を目指して事業を展開してまいりますので、皆様には、引き続きのお力添えをお願いいたします。

今年（令和5年）2月の山形県議会代表質問では、当業界の様々な課題に対し、執行部からは“業界の意見を丁寧に聴き取り、連携しながら、産業廃棄物税を活用した、実用性の高い施策を展開し、循環型社会形成の推進に取り組む。”との心強い答弁がありました。

また、災害廃棄物の処理に関しては、法令上の処理責任を担う市町村に、私ども会員企業235社の組織力を認識願ひ、直接の連携体制をより太いものにしていくことが必要と考えております。

本日は、円滑な議事進行の上に承認を賜り、今後の事業展開につなげてくださるようお願いいたします。



会長 黒澤利宏

祝 辞

一般社団法人山形県産業資源循環協会第11回通常総会が開催されますこと、誠に
おめでとうございます。貴会におかれましては、廃棄物の適正な処理により、県民の生活
環境と公衆衛生の保全に御尽力を賜っておりますことに、厚くお礼申し上げます。

また、日頃から労働災害防止の取組みに力を入れられ、会員企業の社会的信頼の向上
に努められるなど、安定かつ継続的な廃棄物処理事業の運営により県民の経済活動を支
えていただいておりますことに、心から感謝と敬意を表します。

さて、近年、全国的に地震や豪雨などの自然災害が頻発化・激甚化し、本県において
も、毎年のように自然災害が発生しております。

仮に災害が発生したとしても、短期間での回復・復興が可能な社会を作っていくこと
が求められていることから、県では、昨年10月に大江町において、県内で初めてとな
る災害廃棄物の仮置き場設置訓練を実施いたしました。今年度は置賜地域での訓練の実
施を予定しており、災害に強い社会を皆様とともに作っていきたいと思います。

また、県では2050年までに温室効果ガス排出を実質ゼロにする「ゼロカーボンやま
がた2050」を掲げるとともに、廃棄物の適正な処理と再資源利用、食品ロス削減など
を定めた第3次山形県循環型社会形成推進計画に基づき、各種施策を展開しております。

貴会におかれましては、本県が目指す『持続的発展が可能な豊かで美しい山形県』の
実現に向け、引き続き御理解と御協力を賜りますようお願いするとともに、廃棄物の適
正処理により、循環型社会の形成に一層貢献されるよう期待いたします。

結びに、貴会の今後益々の御発展と、本日御参集の皆様の御健勝を祈念申し上げ、お
祝いの言葉といたします。

令和5年6月2日

山形県知事 吉村 美栄子

祝 辞

一般社団法人山形県産業資源循環協会 令和5年度通常総会の開催にあたり、県議会を代表いたしまして、お祝いの言葉を申し上げます。

貴協会並びに会員の皆様におかれましては、日頃より、産業廃棄物の適正処理やリサイクル事業の推進を通して、県民の健康で快適な生活環境の保全と公衆衛生の向上に御尽力いただいておりますことに、心から感謝を申し上げます。

また、ただいま栄えある表彰を受けられました皆様、誠におめでとうございます。皆様のこれまでの御功績に対しまして、あらためて敬意を表しますとともに、今後の更なる御活躍を御期待申し上げます。

昨年8月、県内各地に大きな被害をもたらした大雨では、多くの家屋での浸水などによって大量の災害廃棄物が発生し、地域住民の生活に深刻な影響を及ぼしました。こうした状況の中、県と災害廃棄物の処理に関する支援協定を締結している貴協会の会員の皆様からは、廃棄物処理に迅速に御対応いただいたところであり、あらためて感謝を申し上げます。

さて、近年、本県の一般廃棄物の排出量は減少傾向にありますが、一方で、海洋プラスチックごみや食品ロス問題にも関心が高まるなど、循環型社会の構築に対する県民の期待は大きく、その実現に向けて、貴協会の「環境を守り産業を支える重要な社会インフラ」としての役割はますます重要になるものと認識しております。

県議会といたしましても、美しく豊かな自然環境と快適な生活環境の保全、ひいては、循環型社会の実現に向けて、今後も力を注いで参る所存でありますので、皆様におかれましては、引き続き御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、山形県産業資源循環協会並びに会員各位のますますの御発展と、御参会の皆様のお健勝と御活躍を心から祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。

令和5年6月2日

山形県議会議長 森田 廣



令和5年度通常総会において、森田議長の祝辞を代読する小松伸也 副議長

祝 辞

山形県産業資源循環協会 第11回通常総会の開催、誠におめでとうございます。

会員の皆様には、日頃から、市政全般にわたり多大なるご理解とご協力を賜っておりますことに、心より御礼を申し上げます。

山形県産業資源循環協会におかれましては、黒澤会長のもと、産業廃棄物の適正な処理及び再生利用等を推進し、山形市の生活環境の保全と公衆衛生の向上に大きくご貢献いただいておりますことに対し、心より敬意を表します。

また、先ほど表彰を受けられました皆様、誠におめでとうございます。長年のご功績に深く敬意を表しますとともに、今後ますますのご活躍を祈念申し上げます。

さて、5月8日から新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症に移行し、長らく続いた行動制限と自粛要請は一つの区切りを迎えました。

これまでの約3年間、医療機関から排出される感染性廃棄物への対応や、排出される廃棄物からの感染予防、事業を継続させるための様々な予防対策など、会員の皆様におかれましてはエッセンシャルワーカーとして日常生活を支える業務にご尽力いただきましたことに、改めて感謝の意を表します。

ところで、昨今、世界中で持続的発展可能な循環型社会の形成に向けた、社会変革が強く求められております。

山形市におきましては、第4次山形市環境基本計画が目指す「みんなで創る 豊かな自然と笑顔輝く 持続的発展可能なまち」の実現に向け、「脱炭素社会」や「循環型社会」の構築、「自然との共生」、「生活環境の保全」、「環境意識の向上」の、5つの基本目標を掲げ、市民、事業者、行政が一体となって、様々な取組を進めております。

廃棄物の安全で適正な処理と再生利用を推進するためには、産業廃棄物の処理を担っておられる貴協会の皆様のご協力が不可欠でありますので、今後ともご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、山形県産業資源循環協会のますますのご発展と、会員皆様のご活躍を祈念申し上げます。お祝いの言葉といたします。

令和5年6月2日

山形市長 佐藤 孝弘

祝 辞

「山形県産業資源循環協会 令和5年度通常総会」の開催、誠におめでとうございます。

本日、長谷川 幸司 山形市議会議長が公務のため出席できませんので、議長に代わり、山形市議会を代表して、一言お祝いを申し上げます。

貴協会におかれましては、黒澤会長のもと、日頃から、産業廃棄物の適正かつ継続的な処理を通して、山形市の生活環境の保全及び、公衆衛生の向上に多大なるご尽力を賜っておりますことに、深く敬意を表しますとともに、厚く御礼を申し上げます。

また、先ほどは、長年にわたるご功績により、栄えある表彰を受けられました皆様、誠におめでとうございます。今後ますますのご活躍をお祈りいたします。

ご承知のとおり、5月8日より新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症に移行し、これまでのような行動制限は無くなるなど、コロナ対策は大きな節目を迎えました。

これまでのコロナ禍の中、会員の皆様には、感染対策に細心の注意を払い、さまざまなご苦勞をされながら業務にあたられ、住民生活の確保と社会安定の維持にご尽力されてこられましたことに対し、改めて心より感謝を申し上げます次第であります。

さて、昨今、限りある資源を効率的に活用し、持続可能な形で循環させていく、循環型社会の実現に向け、さまざまな取り組みが行われております。しかしながら、食品ロス対策や海洋プラスチック問題への対応など、まだまだ多くの課題を抱えているものと認識しているところでございます。

市議会といたしましても、持続可能な循環型社会を目指し、引き続き取り組んでまいり所存でありますので、今後とも貴協会の皆様のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、山形県 産業資源循環協会 のますますのご発展と、会員皆様のご健勝を祈念申し上げ、お祝いの言葉いたします。

令和5年6月2日

山形市議会副議長 丸子 善弘



— 令和5年度表彰受賞者 —

(敬称略)

1 公益社団法人全国産業資源循環連合会 会長表彰 (4人・事業所)

(1) 地方功労者表彰

松木 弘 株式会社マツキコーポレーション置賜クリーン設備 常務取締役
片桐 健悦 天童環境株式会社 代表取締役社長

(2) 地方優良事業所表彰

タンノ清掃興業株式会社 (代表取締役 丹野 善将)

(3) 優良従事者表彰

新関 勉 株式会社深瀬商店 工場長

2 一般社団法人山形県産業資源循環協会 会長表彰 (16人・事業所)

(1) 優良事業所表彰

株式会社マルコウ環境 (代表取締役 斎藤 哲也)
株式会社三浦土建 (代表取締役 三浦 忍)

(2) 優良従事者表彰

渡辺美恵子 株式会社クリーンシステム
生産事業本部生産部生産管理課サブマネージャー
浦野 昌尚 株式会社クリーンパワー山形 中山発電所 所長
鈴木 政晴 東北クリーン開発株式会社 北ノ沢事業所焼却炉オペレーター
田中 克之 萱建設株式会社 主任
川村 豊 株式会社山形環境エンジニアリング 環境事業部環境事業課長
佐藤 重子 株式会社アシスト 業務課長
鬼海 政芳 株式会社山形再資源産業 課長
門脇 孝博 二藤部システム建設株式会社 施設課長
佐藤 金雄 ジークライト株式会社 運輸部
神保 晴人 株式会社マツキコーポレーション置賜クリーン設備 課長
島津 陽 有限会社山形マルテイ バイオガス発電施設原料管理オペレーター
中川 肇 有限会社高万商店 業務部長
太田 洋子 東北イートップ株式会社 環境衛生事業本部営業企画管理部係長
齋藤 忠 東北環境開発株式会社 事業部次長



代表謝辞 松木 弘 氏



黒澤会長を囲んでの受賞者



令和5年度事業計画の概要



社会経済環境が急速に変化する中、当業界の社会的な信頼をより確かなものにするとともに、循環型社会の形成に向けた取り組みを一層加速させるため、会員の声を出来る限り事業に反映し、新たな価値の創出と、企業の持続的な成長を推進していきます。

【社会経済環境の急速な変化】

- 1 価値観の多様化
- 2 新たな働き方の普及
- 3 デジタル化の加速
- 4 地球温暖化による気候変動の加速
- 5 SDGsの加速



【令和4年度の新たな施策成果（抜粋）】

- 1 情報の的確な発信
会員事業所190社（全会員中 約8割）への電子メールでの情報発信
- 2 人材の育成
スタートアップ（新人・若手実務者）研修会の開催
- 3 労働災害防止体制の強化
安全衛生規程策定方法等研修会の開催、モデル事業所視察と機関誌での紹介



【令和5年度の施策ポイントと主な取組み】

- 1 脱炭素社会への寄与
全産連・低炭素社会実行計画（2030年度目標／2010年度比で10%削減）への参画拡大と公的支援の活用促進
- 2 人材の育成・確保
スタートアップ（新人・若手実務者）研修会の継続、就職情報サイトや公益財団法人産業雇用安定センター山形事務所（17ページ参照）等の活用促進
- 3 労働安全衛生の強化
安全衛生規程策定方法等研修会とモデル事業所紹介の継続
安全衛生サポート事業（個別・集団）の活用促進
- 4 災害廃棄物処理への貢献向上
法令上の処理責任を担う市町村との連携強化

費用は
無料

全国ネットで出向・再就職を支援します

働く
と
雇用
を
サポート

4

**雇用を維持する
ための在籍型出向を
サポート**

一時的に雇用過剰となった場合に、社員の雇用を守るため、在籍しながら外部の会社などに出向することをサポート

5

**社員の人材育成や
キャリアアップの
出向をサポート**

社員の人材育成や他の企業との交流を目的とする出向、社員の自発的なキャリアアップを希望する出向をサポート

6

**研修やセミナーで
社員のスキルアップを
サポート(有料)**

質の高いセミナーをリーズナブルな価格でご提案。新入社員研修やコミュニケーション、コンプライアンス研修など、オーダーメイドで対応

あなたのこと、
わかっていいるから
ご紹介します。


企業のこと、
あなたのこと、
わかっているから
ご紹介します。

産業雇用安定センターは、国及び経済・産業団体の協力により設立された人材の出向・移籍(再就職)の専門機関です。
人材のご紹介にあたっては、再就職する個人への方にマンツーマンで対応。企業理解を深めた上でのご紹介をしております。設立以来約25万人の就職を実現している公的機関です。

1

**離職する従業員の
再就職をサポート**

事業縮小など様々な事情により、離職を余儀なくされる従業員の方に、在職中から再就職活動をサポート



マンガ
再就職支援

2


**人材を確保したい
企業をサポート**

人手不足や事業拡大に伴い人材確保が必要な企業様から、期待する能力や経験など、ご要望をお伺いした上で人材をご紹介

3

**「キャリア人材バンク」で
高齢者の再就職を
サポート**

在職者や離職後1年以内の方(60歳以上)で、もっと働きたい方の再就職をサポート。キャリアチェンジ・新しい働き方など様々なセカンドキャリアをご提案



マンガ
キャリア
人材バンク

公益財団法人 産業雇用安定センター 山形事務所

〒990-0034 山形市東原町 2-1-20 山形ロイヤルセンチュリービル4階

TEL 023-624-8404 【ご利用時間】9:00~17:00(土・日・祝日を除く)

www.sangyokoyo.or.jp

産業雇用 検索



一般社団法人山形県産業資源循環協会 労働災害防止3カ年計画

（令和5年度から令和7年度まで）

1 はじめに

全国産業資源循環連合会（以下「連合会」という。）においては、令和5年度から令和9年度までの5年を期間とする「産業廃棄物処理業における第3次労働災害防止計画（以下「第3次労働災害防止計画」という。）」を策定し、令和9年に死傷災害996人、死亡災害16人を下回ることを目標に掲げている。

この目標達成に向けて、当協会では、山形県内の労働災害の発生状況、安全衛生活動のアンケート調査から、本計画期間内（令和5年度～令和7年度）に実施すべき事項を定め、会員企業が一体となり労働災害防止対策を積極的に推進し、会員企業の安全衛生水準の尚一層の底上げを図っていくものとする。

なお、次期計画（令和8年度～令和9年度）については、本計画期間の事業及び成果を検証したうえで策定する

2 目 標

- (1) 令和9年の死亡者数をゼロにする。
- (2) 令和9年の休業4日以上死傷者数を、平成24～26年の実績平均に比して20%以上減少させる。（平成24～26年の死傷者平均14.7人 → 令和9年 11人以下に）

3 重点実施事項

- (1) 「山形ゼロ災3か月運動」（山形労働局主催）等への参加会員企業数を増加させる。
※令和4年度 「山形ゼロ災3か月運動」参加 76会員
- (2) 安全衛生規程を作成している会員企業数を増加させる。
※令和4年度 69会員、令和3年度 43会員
- (3) 当業界において発生件数の多い労働災害（①墜落・転落②はさまれ・巻き込まれ③転倒）の件数を減少させる。
※令和3年件数 全11件中、5件 45% / 全国1,506件中、785件 52%

4 活動目標

2の目標を達成するために活動目標を次のとおり設定する。

- (1) 「山形ゼロ災3か月運動」（山形労働局主催）等への参加会員企業数を、令和4年度に比して10%以上増加させる。
※令和4年度 76会員 → 令和7年度 84会員以上
- (2) 安全衛生規程を作成した会員企業数を、令和4年度に比して10%以上増加させる。
※令和4年度 69会員 → 令和7年度 76会員以上
- (3) 当業界における発生数の多い労働災害（墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ、転倒）の件数を令和3年に比し20%以上減少させる。
※令和3年 5件 → 令和7年 4件以下

5 活動目標を達成するための当協会における取組み

4(1)～(3)に示す「活動目標」を達成するために具体的方策は次のとおり設定する。

(1) 経営者の意識改革を図る。

- ① 会長が、労働安全を高めることへの強い意識を宣言し、事業主に対して、安全衛生に係る活動の強化を呼びかける。
- ② 連合会が作成した「産業廃棄物処理業におけるモデル安全衛生規程及び解説」には、労働災害を防止するために事業主が遵守しなければならない事項が網羅されていることから、事業主に対して「産業廃棄物処理業におけるモデル安全衛生規程及び解説」を教材とした研修会を積極的に開催するとともに、安全衛生サポート事業の活用を呼び掛ける。
- ③ 事業主に対して、問題点や課題等を整理してもらうため、連合会ホームページで公開している「安全衛生チェックリスト」を研修会、会報誌、ホームページ等を通じて周知する。
- ④ 安全衛生モデル事業所を視察し、取組み内容を会報誌等で紹介する。
- ⑤ 山形県環境学習支援団体（環境学習の場の提供等）への認定及び受け入れを促す。
- ⑥ 労働基準監督署と連携し、地域の労働災害の現状や特徴等について情報収集し、労働災害事例等の提供により、事業主の安全に対する意識を高める。

(2) 会員企業における安全衛生規程の整備を図る。

- ① 理事、委員、幹事等、指導的立場にある企業の方々の整備状況を把握し、安全衛生規程の事例として会員企業に紹介する。
- ② 研修会、会報誌、ホームページ等を通じて、安全衛生規程の必要性を周知する。
- ③ 連合会ホームページで公開している「安全衛生規程作成支援ツール」や「産業廃棄物処理業におけるモデル安全衛生規程及び解説」を教材とした研修会を安全衛生委員会と青年部会が合同で開催するなどして、安全衛生規程に関する理解を深める。

(3) 当業界において発生数の多い労働災害（墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ、転倒）を減少させる。

- ① 労働基準監督署と連携し、地域の労働災害の現状や特徴等について情報収集し、労働災害事例等を研修会、会報誌、ホームページ等を通じて周知する。
- ② 連合会が提供する労働災害情報について、研修会、会報誌、ホームページ等を通じて周知する。
- ③ 作業計画時等におけるリスクアセスメントの確実な実施を呼びかける。
- ④ ホームページに有用なサイトへのリンクを張る。

○厚生労働省 兵庫労働局「STOP! 墜落・転落災害根絶キャンペーン」

https://jsite.mhlw.go.jp/hyogo-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anken_eisei/newpage_00002.html

○厚生労働省 栃木労働局「STOP! はさまれ・巻き込まれ災害」

<https://jsite.mhlw.go.jp/tochigi-roudoukyoku/content/contents/001016462.pdf>

○厚生労働省「STOP! 転倒災害プロジェクト」

<https://anzeninfo.mhlw.go.jp/information/tentou1501.html>

(4) 会員企業における安全衛生活動のアンケート調査の回答数増加を図る。

- ① 会報誌とメールを併用して会員企業へ周知し、回答数増加に努める。

- ② 会員企業へ回答の協力を繰り返し依頼する。
 - ③ 研修会、協会ホームページ等を通じて協力を呼びかける。
 - ④ 支部組織や青年部会を通じて、調査への回答を呼びかける。
- (5) 協会が実施する安全衛生事業の認識を向上させる。
- ① 当協会が実施する安全衛生事業（研修会等）について、ホームページ、会報誌、メール等で会員企業への情報提供を行う。
 - ② 会長が、労働安全を高めることへの強い意識を宣言し、理事・会員企業等に対して、安全衛生に係る活動の強化を呼びかける。
 - ③ 労働基準監督署等と連携し、地域の労働災害の現状や特徴等について情報収集し、労働災害事例等の提供により、事業者の安全に対する意識を高める。
 - ④ 支部組織や青年部会において、安全衛生に係る情報伝達、情報交換を実施するとともに、研修会を行い、会員企業への意識向上を図る。
- (6) 連合会が提供している安全衛生活動の支援ツールの認識を向上させる。
- ① 連合会が作成した「安全衛生啓発パンフレット」を活用する等、事業者に対し、連合会のホームページに公開している安全衛生支援ツールを研修会、会報誌、ホームページ等を通じて、認識させる
 - ② ホームページに連合会安全衛生サイト <https://www.zensanpairen.or.jp/disposal/safety> へのリンクを張る。
 - ③ 総会、理事会、支部会議等で連合会が作成した「安全衛生啓発パンフレット」を配布する。
 - ④ 研修会において、「安全衛生規程作成支援ツール」、「産業廃棄物処理業ヒヤリハットデータベース」の使い方を説明する。
- (7) 会員企業における安全衛生管理体制の構築を図る。
- ① 理事、委員等、指導的立場にある企業の方々の構築状況を把握し、安全衛生管理体制の事例として会員企業に紹介する。
 - ② 労働安全衛生法で事業場規模別に規定されている安全衛生管理体制について、研修会、会報誌、ホームページ等を通じて周知する。
 - ③ 連合会が作成した「産業廃棄物処理業におけるモデル安全衛生規程及び解説」及び「安全衛生規程作成支援ツール」の活用について、理事会、各種委員会において説明するとともに、研修会、会報誌、ホームページ等を通じて活用を周知する。
- (8) 会員企業における安全衛生パトロールの実施を図る。
- ① 連合会が作成した「安全衛生チェックリスト」の活用について、理事会、各種委員会、研修会等で説明するほか、会報誌、ホームページ等を通じて周知する。
 - ② 会員企業から「安全衛生チェックリスト」の点数を報告してもらうことで、会員企業の意識向上を図る。
 - ③ 会員企業における安全衛生パトロールによる改善事例等の情報を収集し、導入が遅れがちな会員企業への支援として、情報提供する。
- (9) 会員企業におけるヒヤリ・ハット活動の実施を図る。
- ① 連合会が作成した「産業廃棄物処理業ヒヤリハットデータベース」の活用方法について、研修会、会報誌、ホームページ等を通じて周知する。

- ② ホームページに次の有用なサイトへのリンクを張る。
 ○厚生労働省 職場のあんぜんサイト「災害事例」
https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen/sai/saigai_index.html
 ○連合会 安全衛生サイト「産業廃棄物処理業ヒヤリハットデータベース」
<https://www.zensanpairen.or.jp/hiyari/home.html>
- ③ 会員企業等から「ヒヤリ・ハット事例」を収集し、それを広く情報提供する。
- (10) 会員企業におけるリスクアセスメントの実施を図る。
 ホームページに次の有用なサイトへのリンクを張る。
 ○厚生労働省 職場のあんぜんサイト「リスクアセスメントの実施支援システム」
https://anzeninfo.mhlw.go.jp/risk/risk_index.html
 ○連合会 安全衛生サイト
<https://www.zensanpairen.or.jp/disposal/safety>

令和4年度 安全衛生活動の現状調査集計結果表

調査対象会員事業所数 239社

No.	入 力 項 目	R 4			R 3	
		集計結果	回収率・ 回答内%	R4-R3	集計結果	回収率・ 回答内%
①	アンケート回答数	147	61.5%	-4.5%	157	66.0%
②	協会の安全衛生事業を認知している会員数	147	100.0%	7.0%	146	93.0%
③	協会が実施する安全衛生研修会の会員数 (参加予定を含む)	59	40.1%	5.1%	55	35.0%
④	連合会が提供している支援ツールを認知している 会員数	105	71.4%	4.5%	105	66.9%
⑤	安全衛生パトロールを実施している会員数 (実施予定を含む)	113	76.9%	1.1%	119	75.8%
⑥	ヒヤリ・ハット活動を実施している会員数 (実施予定を含む)	85	57.8%	-2.7%	95	60.5%
⑦	リスクアセスメントを実施している会員数 (実施予定を含む)	48	32.7%	-8.7%	65	41.4%
⑧	安全衛生規程を作成している会員数 (作成予定を含む)	69	46.9%	19.6%	43	27.4%
⑨	安全衛生管理体制を構築している会員数 (構築予定を含む)	118	80.3%	1.3%	124	79.0%
参 考	1日未満の災害数	27	45人		-	
	1～3日の休業災害数	9			-	
	4日以上休業災害数	9			-	
	死亡者数	0			-	



三役、支部長、青年部会長・安全衛生委員長 合同会議の開催



当協会の三役及び支部長などによる合同会議を開催しました。

黒澤会長の挨拶後、当協会内での事業連携、特に労働安全や雇用支援制度の共同活用を確認したほか、県に対し、農業用使用済プラスチック適正処理推進運動の徹底を申し入れたことを報告しました。

また、昨年12月末に発生した鶴岡市西目地内土砂災害の復旧事業にかかる災害廃棄物処理への自治体側の対応経過などを踏まえ、県内での過去の災害に対する事業組織単位での対処事例発表（平成30年8月 最上地域豪雨災害対処事例／発表者：最上支部 齋藤 健 氏）を行った後、対応マニュアルや法令上の特例適用の扱いを再確認し、今後、市町村との直接の連携強化に向けた課題と今後の対処について意見交換を行いました。

- ・期 日 令和5年6月29日（木）
- ・場 所 パレスグランデール（山形市荒楯町）



発表者 最上支部 齋藤 健 氏





— 山形市廃棄物指導課からのお知らせ —

◎今年も早朝・夜間パトロールを実施します。

山形市の独自事業として、春と秋の早朝と夜間に、森林整備課・道路維持課・河川整備課・ごみ減量推進課と共にパトロールを行っています。高速道路沿線、河川周辺、林道、農免道路等の不法投棄が懸念される箇所を、青色回転灯を点灯し巡回することで、不法投棄の抑止を図っています。

今年の春は、6月26日から一週間行いました。秋は10月を予定しています。



◎原状回復措置を実施しました。

令和5年4月6日、山形市八森地内において、不法投棄現場の原状回復作業を実施しました。

市民から不法投棄の通報があり、職員が確認したところ道路横の斜面に生活ごみが散乱している状況でした。便乗して投棄される恐れもあったため、業務委託により作業員3名が1時間半ほど回収作業を行いました。ほとんどが瓶と生活雑貨ごみでしたが、他にタイヤ、バッテリー、テレビなどを回収いたしました。

今後も山形市では、不法投棄防止の啓発活動と回復作業を通じて「豊かな自然と笑顔輝く 持続的発展可能なまち」を目指していきます。



◎令和5年度の職員体制

電話：023-641-1212（内線870, 871）

環境部次長（兼）廃棄物指導課長	桜井 武	主査	渡邊 達典
総括主幹（兼）課長補佐	鈴木 仁	主査	青塚 潤
産業廃棄物係長	三澤 栄次	主事	大沼 宏臣

【令和5年度春期「不法投棄防止合同パトロール」を実施しました！】

5月16日から25日まで、村山管内14市町において合同パトロールを実施しました。山形県産業資源循環協会村山支部の皆様からも多大なるご協力をいただき感謝申し上げます。

令和4年度末において、当管内では30㎡以上の不法投棄箇所はゼロですが、実際パトロールしてみますと、以前のような大規模な事案は、減っておりますが、いわゆるポイ捨ては、いまだに数多くあるように思われます。また、道路上の目立つ所に、レジ袋に入れたままの状態のものが捨てられている（置かれている？）のを見かけます。捨て方も、昔とは様変わりしているのでしょうか？

これからも監視の目を光らせ、不法投棄ゼロに向け、皆で取り組んでいきましょう！

ここで一句「捨てていい？ 問うたらA I 何と返す？」 → 正しいお導きを期待します。

【昨年に引き続き「村山総合支庁フードドライブ」やります！】

ご家庭で、買いすぎてしまった、あるいはもらったけど使う予定がない、といった食品はありませんか？

村山総合支庁では、賞味期限はまだあるけど、自宅では食べない・使わない食品を、食の支援が必要な方にお届けするフードドライブを8月下旬に実施する予定です。今回は、一般県民の皆さまからも提供していただけるよう、準備を進めておりますので、ご協力をお願いします。

詳細については、後日、県のホームページでお知らせします。

ここで一句「先に見る 消費か賞味か 期限はどっち？」 → 私だけでは、ないはず…。

【あなたの事業場にPCB使用機器 残っていませんか？】

微量PCBが含まれている変圧器・コンデンサー・安定器等は、令和9年3月31日まで処分する必要があります。期限がまだ先だからと、のんびり構えていませんか？

「えっ、こんな所に!？」という感じで、新たに発見されるものもあります。古い建物・工作物を所有・管理されている皆様、今一度確認をお願いします。不安に思ったら、お気軽に環境課にご相談ください。

最後に一句「BCP 重要な役目 PCB 処理！」 → いつも見間違えるんだよなあ…。



ごみ回収の様子

ポスター(昨年のイメージ)

◎令和5年度 メンバー大幅入れ替えで頑張ります！

人事異動も終わり、環境課では10名中新たに6名の職員が着任しました。雰囲気もガラッと変わりましたので、ぜひ環境課にお立ち寄りください。

職員が一丸となって最上地域の豊かな自然環境を守り、良好な状態で将来の世代へ引き継いでいきます。

◎令和5年度春期の不法投棄防止合同パトロール（5/9～5/22）

新型コロナウイルス感染症予防に留意しながら一般社団法人山形県産業資源循環協会最上支部、市町村及び関係団体のみなさんと合同で管内を隈なくパトロールしました。

今回新たに発見された地点については、現在、投棄者や土地所有者の調査を行っており、今後、不法投棄された廃棄物の回収作業を行います。

なお、駐車帯脇の空き缶のポイ捨て等が目立つ場所では合同パトロールに併せて原状回復作業をしており、最上町、鮭川村及び舟形町内の計13箇所でごみ拾いを実施しました。



◎令和4年度の原状回復作業

令和4年度に、最上管内4箇所（真室川町及位地区5/9、大蔵村肘折地区6/20、新庄市角沢地区6/21-22、最上町富澤地区8/19）で原状回復作業を行いました。当日は一般社団法人山形県産業資源循環協会をはじめ、多くの関係者に御協力いただき感謝申し上げます。



○とある気象予報士Mさんの防災日記～気象災害は予見できる？

ある日のMさんとAさんの会話から、災害への備えを考えてみよう

Aさん：去年は災害廃棄物の対応で大変だったなあ。最近は地球温暖化の影響で大雨被害が増えてるんでしょ。今年も大雨が心配だよ。

Mさん：大雨をもたらす気象現象そのものは、もともと地球がもっている自然変動によるものだから、地球温暖化とは直接関係がないよ。ただ、気温が上がれば、空気中に含む水蒸気の量が増えるから、それが間接的に雨量の増加につながるし、シミュレーションでは、大雨になる確率が高まるという研究結果も示されているね。

Aさん：そうなのか。自然変動ってことは、災害はいつ起きてもおかしくはないと考えた方がいいし、そのためには事前の備えが大切だね。大雨は予見することはできないの？

Mさん：地震はできないけど、大雨などによる気象災害は、発生する可能性はわかる。

Aさん：へえー。そもそも、気象災害ってどんなものがあるの？

Mさん：大雨をもたらす災害には、がけ崩れや土石流といった土砂災害、外水氾濫や内水氾濫などの浸水害・洪水害があるね。

Aさん：土石流って、数年前に熱海で起きたものだよな。一瞬で家が流される映像をみたら今でも覚えている。すごく怖かったなあ。じゃあ、外水氾濫や内水氾濫って何？

Mさん：河川が増水して堤防から溢れたり決壊したりして農地や住宅が浸水するのが外水氾濫。内水氾濫には氾濫型と湛水型があって、大雨で排水溝や下水道で流れなくなり浸水するタイプが氾濫型、大河川が増水して中小河川などから大河川に排水できなくなって周囲に浸水するのが湛水型だね。

Aさん：ふうーん。それって、県内でも去年に被害が起きたものだよな。言葉はなんだか難しいけど、どれも雨量が多かったり河川の水位があがったりして浸水するってことだよな。

Mさん：そのとおり。これらは、気象情報や天気予報で事前に大雨や洪水の可能性が把握できるね。ほかにも、最近では、土砂災害・浸水害・洪水害の危険度を地図上に色別（青・黄・赤・紫・黒）に表示して視覚的にわかるようにした「キキクル（危険度分布）」というのがあるよ。

Aさん：なにそれ？。災害の「危機来る」ぞ、っていかにもな名前だけど。

Mさん：観測データやコンピュータで予測した今後の雨量、地形などのデータをもとにその地域の危険度を指数化^{*1}したもので、過去の災害から設定した、注意・警戒が必要な数値を超えると予想されたときに、紫など色別で表示されるものだ。実は、気象台の注意報や警報もこの指数をもとに発表しているんだよ。

Aさん：これって、どうやって見ることができるの？

Mさん：気象庁のホームページで誰でも見ることができる^{*2}。危険度の表示には避難に必要な時間（リードタイム）が考慮されているから、気象災害を予測できるともいえるね。

Aさん：ふうーん。もっと詳しく聞きたい。

Mさん：今日は時間の関係でここまで。

Aさん：（時間じゃなくて紙面のような気もするけど…）わかった。じゃ、また教えて。時間見つけて「聞き来る」から。

※1 「土壌雨量指数」「表面雨量指数」「流域雨量指数」

※2 気象庁ホームページ「キキクル」

* 令和5年度廃棄物対策担当職員紹介 *

令和5年度は、昨年度に引き続き3名の職員、廃棄物適正処理監視員、PCB適正処理推進員に、新たに2名の職員が加わりました。ひとは県庁循環型社会推進課からの異動で、もうひとは期待の新規採用職員（技師）です。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

* 令和5年度春季不法投棄監視合同パトロール、原状回復作業を実施 *

「不法投棄監視及び海岸漂着ごみ削減強化月間」である5月に、市・町、衛生組織連合会、（一社）山形県産業資源循環協会置賜支部会員、東南置賜・西置賜建設業協会会員、警察署の各関係者と合同で、置賜管内8市町をパトロールし、投棄常習地帯等の確認を行いました。

南陽市では、パトロールにあわせ、地域住民の方と不法投棄現場の原状回復作業を行い、廃タイヤやブラウン管テレビを回収しました。



不法投棄監視合同パトロールの様子

* 廃棄物適正処理・3R推進ポスターコンクールを開催します *

環境課が事務局を務める置賜地区不法投棄防止対策協議会では、廃棄物の適正処理と3R（リデュース・リユース・リサイクル）に対する理解と関心を深めてもらうことを目的に、今年もポスターコンクールを開催します。

募集の対象は、置賜地域在住の小学4年生から中学3年生で、期間は9月1日（金）までです。優秀な作品は、啓発物品の図案として採用します。また、応募者全員に参加賞を用意しています。ご家族、お知り合いにぜひお声がけください。



令和4年度最優秀賞
「町をきれいに ポイ捨て禁止」
川西町立中郡小学校 6年 高橋 美羽 さん



令和4年度最優秀賞
「3Rで地球を笑顔にしなければ」
高島町立高島中学校 3年 狩野 祐輔 さん

■裸足で歩ける庄内海岸を目指して！

オッス！ 庄内総合支庁環境課の愛されキャラ「オレはいとうだ！」だぜ。令和5年5月27日、酒田市飛島の荒崎海岸を会場に、4年ぶりに大規模で開催された「飛島クリーンアップ作戦」に参加してきたぜ！

ボランティアや島民など約190名と一緒に、プラスチックや漁網などのごみを約1.8t回収してきたぜ！ 終わった後の海岸は見違えるようにきれいになったぜ！

海のごみの大半は、陸域部から川を通して海に流れ出たものと言われているぜ！ ポイ捨てされたものや、風に飛ばされたり、増水で側溝に入り込んだりしたごみが最終的に海に流れ出すんだぜ！ 海を汚さないよう、一人ひとりの心がけで海ごみを減らしていこうな！

**【庄内総合支庁環境課からのお知らせ】**

山形県では「裸足で歩ける庄内海岸」を目指して、山形県海岸漂着物対策推進地域計画を策定し取組みを進めています。

その一つとして、今年度も「美しいやまがたの海クリーンアップ運動」を展開していきます。今後も庄内海岸のあちらこちらで一般ボランティアが参加できる海岸清掃が計画されていますので、是非、ご参加ください。

クリーンアップの予定については、県ホームページをご覧ください。

https://www.pref.yamagata.jp/337026/kurashi/kankyo/kaigan/r3_clean_up_nittei.html

■帰ってきた したっぱ技師Ⅰの実家お片付け日誌・紙ごみ編

こんにちは。したっぱ技師のⅠです。実家の小屋の片付けがひと段落したので（第81号参照）、今度は家の中を片付けよう！ と軽い気持ちで手を出したのですが、これが簡単にいきません。どこからともなく長年蓄積されたであろう謎の書類の束がぞくぞく出てきます。大量の中身入り封筒、自治会の書類、カタログ冊子など種々様々。十把一絡げにゴミ箱行きにはできず、個人情報抜き出してシュレッダーにかけてから残りを再生資源に出すので一苦労です。

紙ごみといえば慣れない方には産廃と一廃の区別が分かりづらいものですが（もちろん書類ごみはご家庭から出てもオフィスから出ても一廃ですね）、一廃のうちでも紙の種類によって再生資源に出せるかどうかが変わってくるそうです。

レシートなどの感熱紙が再生できないことは割と有名ですが、意外なものも再生できないことがあるようです。私の実家がある地域では金銀の箔押しがある紙も再生できないそう。「気付かず出してしまったお祝儀袋や菓子箱なんかもあったかも……」と後悔しないよう、片付けの前にはお住まいの地域の分別ガイドを改めて確認してみるのもいいかもしれません。

……などと考えながら片付けていたら、書類の間から化粧品の試供品を発掘！ こういう掘り出し物があるから片付けはやめられません。



村 山 支 部

事業名	第11回村山支部通常総会
日時	令和5年4月17日（月）16:00～
場所	ホテルメトロポリタン山形
参加人数	49人
来賓	村山総合支庁保健福祉環境部環境課 廃棄物対策主幹 原田 泰浩 様 山形市環境部次長（兼）廃棄物指導課長 桜井 武 様
協会役員	（一社）山形県産業資源循環協会 会長 黒澤 利宏 （一社）山形県産業資源循環協会 常務理事（兼）事務局長 三澤 昌則

内 容 報告事項

- 1 令和4年度事業報告について
- 2 令和4年度支出について
- 3 令和5年度事業計画について
- 4 令和5年度予算について

第11回の総会は森谷昌弘議長による議事進行にて全て了承され、無事に終了しました。

<終了後、懇親会を開催>

40人の参加者で盛大な懇親会となりました。



村山支部長 片桐孝志 氏



最 上 支 部

事業名	適正処理推進事業
日時	令和5年5月9日（火）～22日（月）9：30～
場所	最上地区8市町村 新庄市・金山町・真室川町・舟形町・最上町・戸沢村・大蔵村・鮭川村
参加人数	53人（内：最上支部8人）
内容	新庄最上地区不法投棄防止対策協議会主催 令和5年度春季不法投棄監視合同パトロール
コメント	<p>今年度も新庄最上地区不法投棄防止対策協議会主催の不法投棄監視パトロールに当協会不法投棄防止専門部会員2社（株）マルコウ環境・（株）大場組が参加協力をいたしました。</p> <p>5月9日（火）から22日（月）までの8日間、最上総合支庁環境課・各市町村担当課・衛生組合連合会との合同で、車で移動しながら地域の不法投棄の監視パトロールをいたしました。</p> <p>不法投棄の巡回箇所は35箇所となっており、内新規発見0箇所となっております。</p> <p>しかし小規模の不法投棄の箇所もありまだまだ課題はあると考えられます。国道などでは車から投げ捨てられたようなものもあり、個々のマナーやモラルの問題のように思います。</p> <p>今後も原状回復作業の依頼があれば、最上管内の環境美化を維持するために、支部会員または支部関連企業と共に一致団結をしながら協力を行っていく方針です。</p>

事業名	第11回最上支部通常総会
日時	令和5年5月15日（月）16：30～
場所	ニューグランドホテル
参加人数	17人
来賓	最上総合支庁保健福祉環境部環境課長 田中 利正 様 新庄警察署 生活安全課長 押切 亮学 様
協会役員	（一社）山形県産業資源循環協会 会長 黒澤 利宏 （一社）山形県産業資源循環協会 常任理事（兼）事務局長 三澤 昌則
内容	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和4年度事業報告について 2 令和4年度支出について 3 令和5年度事業計画について 4 令和5年度予算について



最上支部長 斎藤 実 氏



置 賜 支 部 ①

事業名	研修会
日時	令和5年1月27日（金）15：00～16：30
場所	グランドホクヨウ
参加人数	30人
内容	「廃棄物の適正処理について」 講師 置賜総合支庁保健福祉環境部環境課 課長補佐（廃棄物対策担当） 神田 善弘 様
コメント	今回は『廃棄物の適正処理について』で、テーマとして解体工事、PCBの二つの観点で進めていただきました。 研修項目 第一部 解体工事 1 業種別排出量 2 環境関連法規等 3 建設工事に伴い生ずる廃棄物の排出事業者 4 残置物 5 水銀 6 建設リサイクル法・フロン排出抑制法・家電リサイクル法・大気汚染防止法 研修項目 第二部 PCB 1 PCBの特性、関する経過等 2 PCB特別措置法 3 処理期限・処理料金 4 注意点・有無の確認 業務に従事している方としては確認や復習、また視野を広げる有意義な研修会となりました。



置賜支部長 松木 弘 氏



置 賜 支 部 ②

事業名 第11回置賜支部通常総会

日時 令和5年5月17日(水) 16:00~

場所 グランドホクヨウ

参加人数 32人

内 容 報告事項

- 1 令和4年度事業報告について
- 2 令和4年度支出報告について
- 3 令和5年度事業計画について
- 4 令和5年度予算について

コメント

- ・今年度の通常総会は置賜総合支庁環境課より鎌水課長と神田課長補佐、協会より黒澤会長と小川係長を御来賓にお迎えするなどして、盛大に開催しました。
- ・昨年度の事業・支出報告、今年度の事業計画と予算について報告を行いました。報告事項について特に異議もなく閉会することが出来ました。
- ・この3年間、コロナ禍ということで懇親会の実施を見合わせてきましたが、会員の皆様そして会場スタッフから御協力いただき、4年ぶりに実施することができました。誠にありがとうございました。



置賜支部長 松木 弘 氏



庄 内 支 部 ①

事業名	産廃排出事業者・産廃処理業者 合同研修会
日時	令和5年2月1日(水) 14:00~16:00
場所	いろり火の里「なの花ホール」
参加人数	庄内支部会員 42人 建設業・宅建协会会员 45人 排出事業者 15人 合計 102人
内 容	「解体・改修(リフォーム)工事に係る環境法令について」 講師 庄内総合支庁保健福祉環境部環境課 技師 笠島 政信 様 「産業廃棄物の適正処理について」 講師 庄内総合支庁保健福祉環境部環境課 主査 鈴木 晃功 様

コメント 庄内総合支庁環境課から2人の講師をお招きし講演をしていただきました。
大気汚染防止法や騒音規制法などの法令説明や、解体・改修工事に係る規制について丁寧に説明していただきました。また、産業廃棄物について改めて説明いただき、排出者・処理業者の責任を再認識しました。
今回も支部会員以外に建設業協会をはじめとした各団体、庄内一円から多数ご参加いただき、処理業者・排出事業者として、産業廃棄物処理における法令の遵守、適正処理に関する知識・認識向上の必要性を改めて実感した研修会となりました。



講師 鈴木晃功 氏

庄 内 支 部 ②

事業名	第11回庄内支部通常総会・懇親会
日時	令和5年4月27日（木） 16:00~19:00
場所	いろり火の里 なの花ホール
参加人数	総会 31人
来賓	庄内総合支庁保健福祉環境部環境課長 大久保 剛 様 庄内総合支庁保健福祉環境部環境課 廃棄物対策専門員 澤 泰裕 様
協会役員	(一社)山形県産業資源循環協会 会長 黒澤 利宏 (一社)山形県産業資源循環協会 常務理事(兼)事務局長 三澤 昌則
内容	総会は、議長を(株)登坂商店 登坂 誠 氏に務めていただき、円滑な進行で報告及び審議が行われました。 懇親会には28人参加し、懇親を深めました。



総会の様子



懇親会の様子

庄 内 支 部 ③

事業名 第23回飛島クリーンアップ作戦 への参加

日時 令和5年5月27日(日) 6:30~17:30

場所 酒田市飛島 荒埼海岸

参加人数 190人(庄内支部会員より4社11人参加(うち1人一般参加))

内 容
コメント 今回で23回目になる飛島クリーンアップ作戦は、新型コロナウイルスの影響により一般公募による開催は4年ぶりとなります。

県内外からの学生を含むボランティア、実行委員、島民等総勢およそ190人が参加しました。ごみの運搬にロボットも使用しました。約2時間半の活動でフレコンバッグ15袋、推定1.8トンのごみを回収しました。

好天に恵まれ、清掃後の飛島の美しさを目の当たりにし、充実した清掃活動となりました。



参加者集合



令和4年度 勉強会に参加して

株式会社アールテック 後藤 重喜

令和5年1月24日（火）ホテルメトロポリタン山形にて、感染防止対策を行い、対面による青年部会令和4年度勉強会が開催されました。

今年度、会員企業より青年部会入会を検討されている方の活動体験として3人を含む27人が出席し、青年部会遠藤一生部会長より「コロナ蔓延中の社会状況ですが、私たちはあゆみをとめず、廃棄物処理の法令遵守とコンプライアンスを守り、業界や私たちの会社が良き方向へ進む勉強会になってほしい」と挨拶をいただきました。

今回の勉強会の講師は、BUN環境課題研修事務所 主宰 長岡文明 氏より「廃棄物処理法、よくある疑問」の題目で、ご講演いただきました。

私たちは、産業廃棄物処理や廃棄物運搬業を行っており、業務の中で法令の疑問点やあいまいな個所を勉強会の名目にあげ、「実際に判決された過去の判例」や「条例の理解のポイント」、「長岡先生の見解」を交えながら分かりやすく教えていただきました。

思い込みで業務を行ってしまうと、排出企業や元請企業を巻き込む大問題になってしまうため、青年部会員の企業においても廃棄物処理法を学ぶ貴重な勉強会となりました。



青年部会第11回通常総会の開催

令和5年4月21日（金）、ホテルメトロポリタン山形において、部会員名のうち38人（うち委任状提出4人）の出席のもと、青年部会第11回通常総会が行われました。

来賓として山形県環境エネルギー部循環型社会推進課より廃棄物対策主幹 笹渕健市 様、課長補佐（廃棄物対策担当） 石川 伸 様、協会より会長 黒澤利宏 氏、常務理事（兼）事務局 長 三澤昌則 氏の御臨席を賜りました。



県環境エネルギー部循環型社会推進課
廃棄物対策主幹 笹渕 健市 様



遠藤 一生 青年部会長

木村幹事の司会進行により、遠藤部会長の挨拶の後、県環境エネルギー部循環型社会推進課長（代読廃棄物対策主幹 笹渕健市 様）、黒澤会長に御祝辞をいただき、山形市環境部廃棄物指導課長からのメッセージが紹介されました。

議長に部会員の近野善和 氏が選出されました。議長は議事録署名人に氏家健児 氏、種村 誠 氏、書記に事務局を指名し、議事が行われました。

報告の後、第1号議案において、横山法学 氏が役員として補欠選任されました。



議長 近野 善和 部会員

— 議 事 —

- ・報告事項1 令和4年度事業報告について
- ・報告事項2 令和4年度支出について
- ・報告事項3 令和5年度事業計画について
- ・報告事項4 令和5年度予算について
- ・第1号議案 役員の補欠選任について

【会場全容】



<卒業生>



近野 善和さん 文化清掃有限公司（米沢市）

<新部会員>



（右から）

海野 正芳さん 有限会社北方清掃（上山市）
五十嵐悠太さん ディスポテック株式会社（鶴岡市）
小林 竜介さん 有限会社べにばな清掃社（山形市）
武田 悠平さん 株式会社山形環境エンジニアリング（寒河江市）
土屋 和也さん 有限会社ツチヤクリーン（天童市）
長谷川幸子さん 協会事務局

<欠席された方>

佐藤 翔太さん 井上工業株式会社（山形市）

全国産業資源循環連合会青年部協議会 北海道・東北ブロック 第22回通常総会・研修会の開催

有限会社べにばな清掃社 小林 竜介

令和5年6月8日（木）岩手県のホテルメトロポリタン盛岡において、全国産業資源循環連合会青年部協議会 北海道・東北ブロック 第22回通常総会及び研修会が開催されました。

研修会は、フリーアナウンサーの村井由紀子氏を講師に、「経営者のためのスピーチ術」と題し開催されました。話す際の呼吸法、姿勢、話し方、伝え方などについて、実践を交え、たいへん分かりやすく、今後の業務に役に立つ内容でした。



研修会後、通常総会が開催されました。加賀谷ブロック長が挨拶を行い、続いて御来賓から御祝辞を頂戴し、議事に入りました。



会場の様子（出席者約120人）



加賀谷栄徳 ブロック長

議 事

- ・第1号議案 令和4年度事業報告及び収支決算報告に関する件
令和4年度監査報告
- ・第2号議案 令和5年度事業計画（案）及び収支予算（案）に関する件
- ・第3号議案 役員補選に関する件



遠藤 一生 副ブロック長（閉会宣言）

また、総会終了後には懇親会が盛大に催され、大いに盛り上がり、アトラクションでは各道県対抗の『わんこそば大会』が行われ、見事、当県青年部会が優勝しました。各道県の部会員の皆様との懇親をより深めることができました。



最後になりますが、通常総会、研修会、懇親会の開催・準備のために御尽力いただいた岩手県青年部会の皆様並びに北海道・東北ブロックの皆様にご心より感謝申し上げます。

なお、令和5年10月27日（金）に開催されます、全国産業資源循環連合会青年部協議会第12回全国大会 九州大会in沖縄において、皆様と、またお会いできることを心から楽しみにしています。

不法投棄防止専門部会の開催

当協会の不法投棄防止専門部会（部会長／当協会専務理事 伊藤泰志、副部会長／当協会理事 齋藤 健、全18人）を、山形県と山形市の担当職員にも出席を願い開催しました。

伊藤部会長の挨拶後、行政側から施策説明や活動報告が行われ、さらには今後の不法投棄防止活動などに向けた行政との連携に関する意見交換が行われました。

- ・期 日 令和5年2月9日（木）
- ・場 所 パレスグランデール（山形市荒楯町）

概 要

1 部会長挨拶

県内での不法投棄箇所数は減少傾向にあるが、先月（R 5. 1月）、他県において、外国人の私有地に大量の産業廃棄物が山積みされ、隣接する宅地住民が悪臭と風で飛散するゴミに大変苦慮しているとの報道があった。本県では決してこのようなことがあってならない。

また、本県ではゼロカーボン社会の実現に向けた条例の制定（R 5. 3月制定）が進められている。さらに目を広げれば、プラスチックごみによる汚染抑止のため、排出や廃棄を規制する国際条約づくりが動き出している。

私ども廃棄物処理業界も、社会ニーズに的確に対応し、行政と連携しながら、豊かで美しい山形県づくりに貢献してまいりたい。行政の皆様には、引き続きの指導と協力をよろしく願う。

2 報告・意見交換

○令和4年度の不法投棄防止対策として、山形市からは、6月と10月に市役所内関係5課で、合同の早朝・夜間パトロールを実施していることや独自のLINEアカウントで不法投棄関連情報の受付を行っていることなどが報告された。

○主な意見交換内容は次のとおり。

（部会員） 大規模な不法投棄は減少傾向にあるが、事業系（建設業等）の廃棄物や分譲工事などで出た自然木の不適切な保管が目につく。行政との合同パトロールの際、行政担当者にその旨を伝えているが、改善策を講じているのか。

（県循環型社会推進課） 解体工事関係のガレキなどの不適正保管は以前から散見されている。程度の大小はあるが、状況に応じて県の各総合支庁環境課では、行為者に対して、まずは現場を調査し、必要な指導を進めていると認識している。不適切・不適正な現状があれば、まずは一報いただきたい。



部会長 伊藤泰志 氏 挨拶



— 一般社団法人山形県産業資源循環協会の概要 —

○設 立 平成4年4月（設立時：山形県産業廃棄物協会）

○事 務 所 〒990-0041 山形市緑町一丁目9番30号 緑町会館6F
TEL 023-624-5560 FAX 023-624-5360

○目 的

産業廃棄物の適正な処理及び再生利用等を推進することにより生活環境の保全と公衆衛生の向上を図り、もって県民の健康で快適な生活の確保に寄与する。

○会 員

・正 会 員 （236法人／令和5年7月31日現在）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき許可を受けた者で県内に事務所を有し、協会の目的に賛同して入会した法人

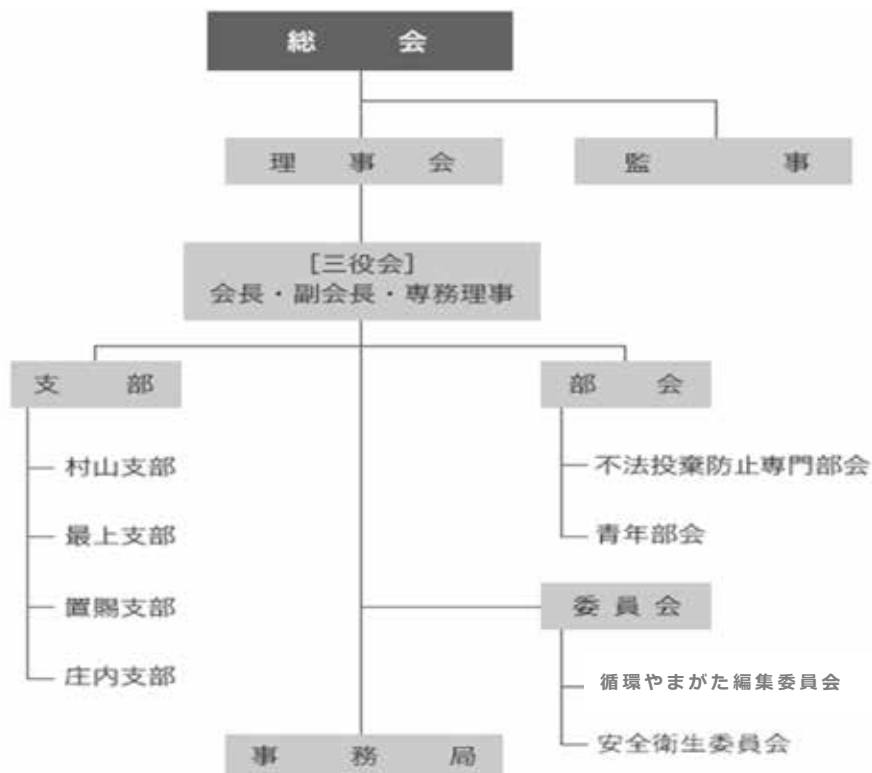
・賛助会員 （6法人）

協会の事業を援助する法人

○役 員 等

会長（代表理事） 黒澤利宏／理事数 全22人、 監事数 2人

法人組織図



— 新 会 員 紹 介 —

<正 会 員>

株式会社 有賀組 代表取締役 有賀 哲

〒997-1122 山形県鶴岡市友江字川向41 TEL 0235-64-8101 FAX 0235-64-8102

弊社は、平成10年にとび工事業を主業務と発足し、平成17年に産業廃棄物収集運搬業の許可を得て、現在は、とび工事、土工事、解体工事、産業廃棄物収集運搬業、仮設資材リース等の業務を行い、土木仮設工事、建築仮設工事、事故対応・災害復旧工事など地域のインフラ整備に携わっております。

特に橋梁現場においては、令和元年度「準推奨技術」と認定されたハイスパック フロアーソリューション「QuikDeck（クイックデッキ）」を取り入れ、これまで困難であった橋梁、プラント、大空間建築等のメンテナンス工事に高い安全性、施工性、効率性を提供しております。また、海外からの技能実習生、特定技能外国人も積極的に受け入れ、現在フィリピン国から16名受け入れております。

弊社の基本方針として、「安全性」「技術力」「人材」「安定経営の追求」を掲げ、「業務を通じ社会に貢献する」を基本理念として、お客様のみならず、その地域、現場業務に関わる全ての人々に豊かさ、満足を提供できるように、また社員は誇りを持ってその業務を遂行できる企業として、時代の先を見据え、挑戦者として社会に貢献していく所存であります。



<賛助会員>

⚡ 配車頭

弊社は「労働人口不足に苦しむ産業廃棄物業界の生産性を向上させ、強靱な社会インフラを実現」を目指しており、産廃業界に特化した配車表自動作成サービス「配車頭」(ハイシャガシラ)を運営しております。

配車頭は①ドライバーの人手不足 ②配車業務の属人化 ③配車担当の重労働を解決いたします。

導入企業様では、配車効率が10%向上し、同じ車台数で売上増加に貢献した事例や、配車に関わる全従業員の年間労働時間が約1200時間削減された事例などがございます。

今後、契約から請求までの一連の業務でご利用いただける販売管理システムのリリースを予定しています。地域に根付いた活動をして参りますので、よろしくお願いいたします。

FANFARE
ファンファール株式会社

代表取締役 近藤 志人

〒160-0003
東京都新宿区四谷本塩町2番8号
A YOTSUYA 1NW/2
TEL:050-1748-2697 FAX:050-4561-3334

— 令和5年度許可申請に関する講習会(修了試験)の日程 —

二段階形式講習会と対面形式講習会2つの形式で開催

今年度の講習会は、「講義」は事前に各自ご自宅等でオンラインにて聴講し、「修了試験」は指定の日時に試験会場へ来場して受験する二段階形式の講習会と、会場で講義を受講し、講義後に試験を受ける対面形式となります。

※山形県では、今年度対面形式での開催はございません。

修了試験日程・山形会場（大手門パルズ3F 霞城／山形市大手町）

講習の種類	開催日	開始時刻	定員/人
新規の産廃収集・運搬	10月24日（火）	9:50	60
更新の産廃（特管産廃含む）の収集・運搬		13:30	60
更新の産廃（特管産廃含む）の収集・運搬	10月25日（水）	9:50	60
特別管理産業廃棄物管理責任者		13:30	60
更新の産廃（特管産廃含む）の収集・運搬	10月26日（木）	9:50	60

申込から受験までの流れ

- インターネットで講習会の受講を申し込む（書面での申し込みはございません）
 - ▶ JWセンター（(公財)日本産業廃棄物処理振興センター）HPで試験、講習会日を確認し、受付中であることを確認する
 - ▶ JWセンター HP：<https://www.jwnet.or.jp/workshop/>
- 申込フォームに入力する
 - ▶ メールアドレス・氏名・生年月日等の情報を登録
 - ▶ 顔写真の登録
 - ▶ 受講料の支払い方法を選択（銀行振込、コンビニ、クレジットカード）
- 受付確認メールに従って入金する → 受講決定メールが届く
- マイページから受講票を印刷、または画像を端末に保存しておく
- テキストが到着したら、講義動画を視聴する
 - ▶ 講義ごとに何度でも視聴可能
- 試験日に会場で試験を受ける（受講票・受講確認書を持参する）
 - ▶ 約2週間後、合格者に修了証が届く（先にマイページでの合否確認が可能）
 - ▶ 不合格の場合は、再試験の案内が送付される。

許可申請に関するインターネット講義視聴会の開催

令和5年5月23日(火)当協会事務局（山形市緑町会館）601会議室にて、会員企業を対象に、講習会のインターネット講義視聴会を開催しました。

第1回目の今回は、2人が参加し、産業廃棄物の収集・運搬課程更新の講義を午前9時から午後3時まで聴講しました。

次回は、9月26日(火)に開催いたします。受入人数に余裕がございますので、聴講希望の会員様は事務局まで御連絡ください。



— マニフェスト購入の御案内 —

産業廃棄物管理票をお買い求めくださりありがとうございます。

令和4年10月3日(月)より、産業廃棄物管理票(マニフェスト)の金額を変更しております。
御注文の際は御確認をお願いします。

建設系廃棄物管理票は、今年度も価格据え置きで販売いたします。

※一般(非会員)には令和4年8月1日(月)より改定価格で販売しております。

頒布価格

産業廃棄物管理票	会員・一般(非会員)	改定日
【直行用】 単票(手書用) 7枚複写・100セット/箱	3,000円	会員への頒布 令和4年10月3日(月) 一般(非会員)への頒布 令和4年8月1日(月)
【直行用】 連続票(PC用) 7枚複写・500セット/箱	15,000円	
【積替用】 単票(手書用) 8枚複写・100セット/箱	3,000円	
【積替用】 連続票(PC用) 8枚複写・100セット/箱	15,000円	

建設系廃棄物管理票	会 員	一般(非会員)
単票(手書用) 7枚複写・100セット/箱	2,500円	2,700
連続票(PC用) 7枚複写・500セット/箱	12,500円	13,500

<宅配送料について>

◎会員の宅配送料は無料です。

◎一般(非会員)送料

・単票×2箱までを1梱包

税込429円

・単票×3箱～5箱を1梱包 又は 連続票×1箱

税込451円

※山形県内のみ

協会からのお知らせ

インボイス登録番号等について

令和5年10月1日から、適格請求書保存式(インボイス制度)の導入が予定されています。それに伴い、登録番号を取得しましたのでお知らせいたします。

当協会の適請求書発行事業者登録番号

T 5390005000472

この制度開始にあわせて、当協会では、事務局窓口でマニフェストを現金販売した際の領収書を、納品書(取引金額・税率・消費税額等を記載)に領収印を押印したものに変更します。

従来どおりの領収書を希望される場合は、納品書とともにお渡ししますので窓口にお申し出くださるようお願いいたします。

— STOP！ 熱中症 クールワークキャンペーン —

国内では、職場での熱中症により毎年約20人が亡くなり、約600人が4日以上仕事を休んでいます。

当協会では、厚生労働省、中央労働災害防止協会などが主唱する熱中症予防対策（クールワークキャンペーン）への取り組みを推奨しています。

チェックシートを活用した熱中症の適切な予防対策で、災害ゼロを目指しましょう！

キャンペーン期間 令和5年5月1日から9月30日まで

職場の熱中症予防のためのチェックシート

あなたの職場の対策は万全か、点検してみましょう！

<input type="checkbox"/> ①暑さ指数（WBGT）を把握していますか	➡	WBGT基準値を大幅に超える場所で作業を行わせる場合は、単独作業を控え、休憩時間を長めに設定しましょう。
<input type="checkbox"/> ②休憩場所は整備していますか	➡	涼しい休憩場所を設け、身体を適度に冷やすことのできる物や設備（氷、おしぼり、シャワー等）なども備えましょう。
<input type="checkbox"/> ③緊急時に搬送を行う病院を把握していますか	➡	近隣の病院、診療所の情報を把握した上で、救急処置の手順を関係者に周知しましょう。
<input type="checkbox"/> ④熱に慣れ、環境に適応するため、暑熱順化の期間を設けていますか	➡	労働者が暑さに慣れていない・適応していない場合は、7日以上かけて高温多湿の環境での作業時間を次第に長くしていきましょう。
<input type="checkbox"/> ⑤自覚症状の有無にかかわらず、労働者に水分・塩分を摂取させていますか	➡	水分や塩分の摂取を確認する表を作るなどして摂取状況を確認し、徹底を図りましょう。
<input type="checkbox"/> ⑥労働者に、透湿性・通気性のよい服や帽子を着用させていますか	➡	クールジャケット、日よけ用の帽子、冷却グッズなどを活用しましょう。
<input type="checkbox"/> ⑦睡眠不足・体調不良など労働者の健康状態に配慮していますか	➡	朝礼などの際に、労働者の体調を確認し熱中症の発症に影響を与えるおそれがあるかを確認しましょう。また、作業中も健康状態に留意しましょう。
<input type="checkbox"/> ⑧熱中症を予防するための労働衛生教育を行っていますか	➡	作業管理者や労働者に対し、熱中症の症状や予防方法、緊急時の救急処置等について教育を行いましょう。
<input type="checkbox"/> ⑨身体を冷却できるアイスラリー（流動性の氷状飲料）などを準備していますか	➡	体温上昇を抑えるため、アイスラリーなどを作業開始前や休憩時間中に摂取してプレクーリングを行いましょう。

JISHA中災防HPより引用

編集後記

循環やまがた編集委員会の活動に御協力いただきましてありがとうございます。

私事ではありますが、2年前編集委員長を仰せつかり、コロナ禍の中、編集委員会も開催できず、どのように機関誌を発行すればいいのか悩んでいたところ、長年協会の事務をされていた細谷さんに、いろいろとアドバイスをしていただき、無事機関誌を発行することができました。

今年3月、細谷さんをご退職されましたが、協会、編集委員会に御尽力いただき感謝いたします。

今後は、編集委員の皆さん並びに事務局 長谷川さんとより良い機関誌をつくっていきたいと思います。

最後になりましたが、会員の皆様には、今後とも編集委員会への御指導、御鞭撻並びに編集活動への御協力を賜りますようお願い申し上げます。

編集委員会委員長 岡崎 信広

◆ 循環やまがた編集委員 ◆

編集委員長	岡崎 信広	(有) 岡崎清掃社
編集委員	蛇子 幸治	(株) こすもす清掃
	大宮 拓也	(株) クレンズ興産
	斎藤 健	(株) マルコウ環境
	西原 政範	(有) 中央清掃
	登坂 誠	(株) 登坂商店

循環やまがた 82号

令和5年8月発行

編集：「循環やまがた」編集委員会
発行：一般社団法人山形県産業資源循環協会
〒990-0041
山形市緑町一丁目9-30 緑町会館6F
TEL 023-624-5560 FAX 023-624-5360

編集協力・印刷：コロニー印刷(山形福祉工場)

＝表紙の説明＝ 山形市山寺にある宝珠山 立石寺 仁王門

山寺は、正しくは宝珠山立石寺といい、貞観2年(860)清和天皇の勅願によって慈覚大師が開いた、天台宗のお山。

仁王門は、嘉永元年(1848)に再建されたケヤキ材の優美な門で、左右に安置された仁王尊像は、運慶の弟子たちの作といわれ、邪心をもつ人は登ってはいけないと、睨みつけている。

参拝道には、松尾芭蕉と曾良像、句碑があり(右写真)、二人が眺めた同じ風景にも出会える。

そんな名刹 山寺を訪ねてみませんか。



循環 **やまがた** 82号
令和5年8月発行

編集：『循環やまがた』編集委員会
発行：一般社団法人山形県産業資源循環協会

〒990-0041
山形市緑町一丁目9-30 緑町会館6F
TEL.023-624-5560 FAX.023-624-5360
編集協力・印刷：コロニー印刷(山形福祉工場)

